

断じて 訴えない 一切を放ち怒りの反撃へ

リ「名札」口実に選別不当処分

日刊
動労千葉

85. 11. 9

No. 2085

国鉄千葉動力車労働組合

(千葉市要町二一八 (動力車会館)
(鉄電)二九三五)六・(公衆)〇四七二(22)七二〇七

不審無敵！ 反動局長・課長・区長 一思質現転制は必ず責全とらせる

われわれは、腹の底からの怒りをおさえることができない。十一月七日、千葉鉄当局は、駅助勤へ行つてゐるわが動労千葉の組合員四十三名に対し、名札を口実とした不当処分を強行してきた。団交確認を一方的にふみにじり、ただただ差別と選別のみを狙つた処分を断じて許すことはできない。あらゆる手段で怒りの反撃にたて。

スト潰しを狙つた 動労千葉への選別的処分

千葉鉄当局は、この間、団交確認に基き駅助勤に出でいる運転の労働者に対し、名札、ネクタイ、を着用しなければ仕事につかせない、処分すると連日どうかつをかけ、警告書を出し、あるいは所属区の職制を導入し、何とか屈服せんとしてきた。

あげくに、こうした理不尽極まりない攻撃にたいし不屈に闘う動労千葉の若き仲間に對して、約束した期間がすぎても現場に帰さないという団交確認を無視した暴挙を強行してきた。

しかし、当然のごとくわが仲間が屈しないことにおいつめられた当局は今回、八十三名の駅助勤者のうち動労千葉の四十三名のみに差別的不当処分を下してきたのだ。

こんなことが許せるか！まさに、動労千葉の闘いへの反動的挑戦である。われわれは、断固受けてたつ。

反動的挑戦うけてたち、 制約なしの奴隸を叩きつけよ

いつたい、団交確認は何だ。1、助勤期間は六ヶ月、乗務員は三ヶ月にできるだけ近づける。2、業務内容は通勤対策、特別改札、旅行センター補助、3、区において要員に欠が生じた場合は引き上げる。ということではないか。

のうち、一つでもまともに実行している

のか。

やつたのは、駅助勤にからむ学園教育の過程で、永島、行川両君を全くデタラメな理由で不当処分し、駅助勤者を連日どうかつし、処分を下しただけではないか。

当局が、労使で決めたことを一方的に反古にする以上、われわれも、自らを守るために是一切の制約を取りはらい闘う以外ない。

43名の仲間を守りぬき 十一月ストをぶちぬくぞ

ネクタイ、名札でサービス向上だと、寝ぼけるな！当局自らが十月九日の合理化提案で、十二万人を合理化すると公言してはいいが、運転士を二人に一人減らし、駅員も三人に一人減らしてどうして安全やサービスがまもれるんだ。

「ネクタイ、名札を着け、接客六大用語で言葉使いを良くし、笑顔でお客に乗つてもらう、しかし、ホームから客が落ちようが、事故が起きようが知らん振り」こういうのをサギと言ふんだ。

しかも、いかに労働者が当局にこびへつらおうが、二人に一人は首を切ると言つてはばからない。ナマルのもたいがいにしろ。

労働者を処分し、首切りのための選別をし、自らの成績を上げ助かるなどと考えてゐる全局を絶対に許はしない。

労働者を処分し、首切りのための選別をし、自らの成績を上げ助かるなどと考えてゐる全局を絶対に許はしない。

一切の怒りを解き放ちあらゆる手段で反撃しよう。四十三名を必ず守り、十一月ストべ決起せよ。